

「渋沢栄一翁」を軸とした県北地域の新たな体験コンテンツの発掘 及び情報発信の観光振興事業委託 仕様書

- この仕様書は企画提案書作成用である。
- 企画提案競技後、埼玉県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様書を契約候補者の企画提案内容に合わせ修正のうえ契約を締結する。

1 委託業務名

「渋沢栄一翁」を軸とした県北地域の新たな体験コンテンツの発掘及び情報発信の観光振興事業委託

2 委託期間

契約締結日から令和6年2月29日(木)まで

3 目的

渋沢栄一翁が2024年に発行される新一万円札の肖像となる機会を捉え、渋沢翁の出身地である深谷市をはじめ、県北地域を中心に新たな体験コンテンツの発掘・商品造成、情報発信をすることで県への誘客を図る。

4 委託業務の内容

以下の業務を実施することとする。なお、事業を実施するにあたり、必要な経費はすべて委託料に含めることとする。

(1) 事業者向けの研修会の実施

ア 渋沢栄一翁ゆかりの深谷市を含む県北地域の事業者等に呼びかけ、体験コンテンツの発掘・磨き上げのためのセミナーやワークショップ（以下、研修会等という。）を実施する。

イ 企画立案、会場確保・設営、資料作成、講師派遣、司会進行、参加の募集・とりまとめ、関係者との連絡調整等、研修会等開催に係る業務全般を実施すること。

ウ 当事業の内容を分かりやすく周知し興味・関心のある事業者が積極的に参加するよう促すこと。なお、参加事業者数の目標は20社以上とする。

エ 令和6年度上期に新一万円札の肖像となる渋沢栄一翁や県北地域への愛着を高める内容とすること。

(2) 体験コンテンツの商品造成に向けた支援

ア 研修会等に参加した事業者を中心に、既存コンテンツの磨き上げ、新たな体験コンテンツの発掘及び販売促進に向けた支援を行う。

イ 造成する新規コンテンツ数の目標は10件以上とする。

ウ 造成するコンテンツは、県北地域や渋沢栄一翁ゆかりのものを必ず含めること。

(3) 作成された体験コンテンツの商品の販売及びプロモーション

ア 受託者が運営するOTAサイト等で販売をすること。

イ SNSやメールマガジン、バナー広告等効果的なプロモーションを実施する。

ウ 具体的な情報発信の内容は、受託者が提案すること。また、提案にあたっては、その手法及び目標数値を明示すること。

(4) 業務報告

受託者は事業の結果を取りまとめた報告書を作成し、委託者に提出すること。

また、契約終了後、業務完了報告書とともに検査を受けること。提出先は、埼玉県産業労働部観光課 DMO支援・観光振興担当（埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1）とする。

(5) その他

本業務の実施に必要な能力、資格、経験を有する業務責任者および作業者を定めるとともに、業務実施体制を明らかにすること。また受託期間中は、専任の担当者（県との連絡調整担当者）を配置し、常時連絡を取れる体制にすること。

5 業務実施に関する留意事項

詳細は、委託契約に定めるものとする。

- (1) 委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (2) 受託者は、本委託契約業務の実施に当たり、関係法令、条例及び規則等を十分に順守すること。
- (3) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (4) 委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるものとする。受託者が取り扱う個人情報については、県が保有する個人情報として県の個人情報保護条例の適用を受けるものとする。
- (5) 委託事業終了後に委託契約額を確定した結果、受託者に本業務により発生した収入がある時で、得られた収入から委託契約額を上回る事業費を差し引いてもなお受託者に収入がある場合、当該収入は県に返還するものとする。
- (6) 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により県に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (7) 受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。

- (8) 県が受託者を決定した後、契約に当たり、この仕様書に定める事項及びこの仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、遅滞なく県と協議を行うものとする。
- (9) 本仕様書に定めるものの他、受託者の企画提案内容についても、適切に履行すること。

連絡・問合せ先

埼玉県産業観光部観光課DMO支援・観光振興担当

電話：048-830-3955